戦争・死刑と国家。そして国家と人民(141)

(Eメールニュース「みやぎの九条」2020年4月15日号)

小田中 聰樹 (東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今回は2017年6月に生起した諸問題の2回目、沖縄問題と核禁止条約問題を取り上げます。ご愛読ください。)

Ⅱ 沖縄問題

(1) ①2017年5月31日、衆議院 外務委員会で笠井議員(共)は、名護市 辺野古の米軍新基地建設工事で入札談合 の疑いがあるとして防衛省を追及した (6月1日赤旗)。

②この疑いについて、2015年5月 17日赤旗日曜版が、予定価格が事前に 漏れた可能性があると報道した。この報 道を受けた沖縄防衛局が同局内に公正入 札調査委員会を設置し内部調査を行った が"問題なし"として処理していた。そ こで笠井議員は、同調査委の審議資料を 示して6件の工事すべてで調査基準価格 と落札額との差額が、調査基準価額(沖 縄防衛局が設定した価格)の1%未満に 収まっていることを指摘し、極めて不自 然であり談合が行われた可能性を排除で きない、と追及した。

③調査基準価格と落札額とを対比すれば、一例でも次の通りである(前掲赤旗)。事業名・中仕切岸壁工事・調査基準価格145億9555万円。落札額145億9560万円。つまり6件すべてが、差額が1%未満に収まっている。

④では公正入札調査委員会がどのよう に構成されているかといえば、全員が発 注者側の防衛省職員で占められている。 これでは、談合の疑いについての公正な 調査を期待できないのは当然である。

⑤2017年6月13日の赤旗報道によれば、名護市辺野古の米軍新基地建設工事をめぐる入札談合疑惑で6件の本体工事をJV(共同企業体)で受注した計16社のうち11社に、少なくとも計22人の防衛省・自衛隊OBが天下りしていた(最も多かったのは五洋建設の4人、若菜建設や前田建設工業の各3人)。つまり受注業者の7割に防衛隊・自衛隊OBが天下りしていたことになる。

では6件の本体工事ではどのような落 札が行われたか。低価格入札を防ぐため に沖縄防衛局が設けた「調査基準価格」 ギリギリで落札された。いずれの工事も 契約後に設計変更がくり返されなどされ たため、契約額が当初より1・3倍に増 加し、3月末現在、入札時に設定された 予定価格を計77億6700万円上廻る 契約が結ばれている。

この問題の重大さは不正談合に止まらない。そこで叙述としては前後することになるが、ここで2018年2月4日投票が行われた名護市長選につき触れることとする。

⑥この市長選で稲嶺進氏は1万6931 票(得票率約45%)。対する渡具地武豊 氏は2万389票・約55%であったそ の差3458票。期日前投票が有権者の 44%。投票総数の約58%であった。 このように期日前投票率の異常な高さが示していることは一体何か。この点で赤旗2月6日の分析が参考となる。同紙によれば"有権者の自発的な判断が阻外され、組織ぐるみの投票動員があったことは明らか"だ、としている。では票集めに動いた組織とは何か。政府・自民党による企業・団体の締めつけ強化であり、公明党・創価学会一体となった全面動員である、としている。

⑦ ② 2 0 1 7年6月7日、翁長知事で記者会見で、安倍政権が辺野古基地建設で県の岩礁破砕許可を得ずに違法な工事を進めていることに対し、工事の差し止め訴訟と工事停止の仮処分とを申し立てる方針を発表した(6月8日赤旗)。

(2) 沖縄闘争

①2017年6月23日、安保破棄実行 委は新宿駅前で宣伝・署名活動を行い、 6団体が参加した。

東條事務局長らが辺野古新基地反対の署名活動を行い、この日は沖縄「慰霊の日」に当り県民の思いは戦争のための基地はこれ以上つくらせないところにある、安倍政権は民意も法律も無視して新基地建設をすすめている、と述べて批判した

(6月25日赤旗)。

②2017年6月24日、辺野古の米軍 基地建設に反対する市民が海上パレードを 行い抗議した。海上パレードにはカヌー2 0艇と抗議船4隻が参加した。その船に は、米軍が駐留する国や地域の女性たちで 作る「軍国主義を許さない国際女子ネット ワーク会議」の約30人も連帯して乗船し 抗議した。(6月25日赤旗)

③ ② ② ② ② 1 7年6月23日、沖縄戦から72年になる「慰霊の日」に糸満市摩文仁

⑤翁長知事は、差し止め訴訟の提訴時期が岩礁破砕行為確認後ではなく、その前に行ったことについては、沖縄防衛局が違法な岩礁破砕行為を行うことが確実な状況であり、無許可の岩礁破砕行為が行われないよう法的措置を求める必要があると判断した、と述べた。

また提訴時期について会見に同席した弁護団は、"違法な行為が差し迫り、違法な岩礁破砕行為がなされようとしているので提訴することとした"、と説明した。なお、岩礁破砕に知事の許可が必要なことについては、本稿2017年4月号・また同年6月14日赤旗参照。

の平和祈念公園で「沖縄県全戦没者追悼式」(主催沖縄県と県議会)が開かれ、県内外から約4900人が参列した。

⑤この追悼式で翁長知事が「平和宣言」を行った(6月24日赤旗、朝日新聞、河北新報)。「平和を希求する沖縄のこころを世界に発信する」とする、心を打つ宣言である。その大要を記せば次の通りである(朝日による)。 平和宣言(大要)

"72年前、ここ沖縄では、住民を巻き込んだ激しい地上戦が繰り広げられた。何より尊い20数万人余りの命が失われた。 戦争の不条理と残酷さを体験した沖縄県民は、何をおいても命こそが大切であるという「命(ぬち)どう宝」の思いを胸に、戦争のない、平和な世の中を希求する「沖縄のこころ」を強く持ち続けている。

戦後、沖縄は27年に及ぶ米軍統治を経 て、念願の本土復帰を果たした。現在、沖 縄は大きな発展を遂げつつある一方で、い まだに私たちは米軍基地から派生する事 件・事故、騒音・環境問題などに苦しみ、 悩まされ続けている。 沖縄県は、日米地位 協定の抜本的な見直しや米軍基地の整理縮 小などによる、過重な基地負担の軽減を強 く求め続けている。しかし、昨年起こった 痛ましい事件、オスプレイの墜落をはじめ とする航空機関連事故の度重なる発生、嘉 手納飛行場における米軍のパラシュート降 下訓練や相次ぐ外来機の飛来、移転合意さ れたはずの旧海軍駐機場の継続使用の問題 など、基地負担の軽減とは逆行していると 言わざるをえない。特に、普天間飛行場の 辺野古移設について、沖縄の民意を顧みず 工事を強行している現状は容認できるもの ではない。

私は辺野古に新たな基地を造らせないため、今後も県民と一体となって不退転の決意で取り組むとともに、米軍基地の縮小など、過重な基地負担の軽減を求めていく。戦争の犠牲になった多くの御霊(みたま)に心から哀悼の誠を捧げるとともに、平和を希求する沖縄のこころを世界へ発信し、恒久平和の実現に向け取り組んでいくことをここに宣言する。"

Ⅲ 核禁止条約を生み出す力

(1) ①@2017年5月31日、「ヒバクシャ国際署名をすすめる鳥取県民の会」は、鳥取県庁を訪れ、平井知事と面接し、ヒバクシャ国際署名に協力するよう申し入れた。

石川県原爆被害者協議会事務局長は、

"百数十カ国が核兵器は人道に反する兵器で、その恐怖をなくするためには廃絶しかないと考え、核禁止条約をつくって核保有国を法的に規制しようと動いている。核禁止条約の実現と2020年のNPT再検討会議の成功に向け5月24日に県民の会を結成し、署名を推進している"と述べた。平井知事は、賛意を表し署名した。

鳥取県によれば、岩手、栃木、埼玉、神奈川、長野、兵庫、広島、香川、徳島、長崎の知事も署名した(6月1日赤旗)。

(i) 5月31日、ヒバクシャ国際署名連絡会(37団体で構成)は、東京都内で会議を開き、その席上で多彩な企画や署名運動推進の意見が出された。例えば「新日本婦人の会」からは、6月17日にニューヨ

一クで行われる「核兵器を禁止する女性行進」に呼応して全国各地で折り鶴パレードや署名行動が予定されていることが報告された(6月1日赤旗)。 (ii) 2017年5月31日、「非核政府を求める会」は、東京都内で常任世話人会を開き、核禁条約について論議した。同条約草案を"被爆者の頑張りや非核運動が国際的に結実したもの"として歓迎する発言が相次いだ(前掲赤旗)。

(iii) 2017年5月30日、市内の高校 生など22人が仙台YWCA会館に集まり 8月に仙台で行われる七夕まつりに向けて 折り鶴レイ作りを行った。

市民のつどいの油谷重雄代表は、"原爆の被害や戦争の悲惨さを次の世代に伝えることが私たちの責任だ。ぜひ多くの若い人に折り鶴の糸通しやレイ作りに参加してほしい"と語った(6月3日赤旗)。

(iv) 2017年6月5日、「核不拡散・ 核軍縮アジア太平洋リーダーシップ・ネットワーク」(APLN)所属の学者・元高官 ら50人は、核禁条約草案を歓迎する声明 を出した。 その声明の中で、核保有国や核の傘の下にある国々が国連交渉会議をボイコットし分断を持ち込んでいることを批判し、核保有国に草案に基づいて核軍縮措置の提案をつくり始めることを求めた(6月7日赤旗)。 (v) 2017年6月6日、「ヒバクシャ国際署名」は、札幌、青森、盛岡でも展開された(6月7日赤旗)。その中から盛岡のことを書く。広島で被災した三田健二郎県被団協副会長は、"原爆の被害の惨状はご承知の通りです。世界のだれにも同じ思いをしてほしくないというのが被爆者の願いです"と訴えた(6月7日赤旗)。

(2) ① ② 2 0 1 7年6月13日、「非核政府を求める会」は、外務省を訪れ、核兵器禁止条約交渉会議に日本政府が参加し条約制定のために積極的役割を果たすよう重ねて要請した(6月14日赤旗)。

⑤この要請に応対した武井外務省政務次官は、"核保有国は参加してない。核保有国と非核保有国との対立を助長するような会合には参加しない"と述べた。

③6月13日、原水爆禁止日本協議会は 外務省を訪れ安倍首相と岸田外相に対し、 核禁条約の採択・調印・批准と核兵器のな い世界の実現のために努力するよう申し入 れた(6月14日赤旗)。

この申し入れに当り、次のように主張した。 "7月17日には核禁条約が国連で採択されようとしている歴史的機会に、日本政府はこれまでの危険な「核の傘」への依存を見直し、核禁条約の成立に積極的に貢献すべきだ"、と。

④②2017年6月15日、日本原水協代表団は、国連本部での核禁條約交渉に向けたニューヨークでの一連の行動に参加し被爆国日本の市民社会の一員として会議に出

席・、傍聴するため出発した(6月26日 赤旗)。

●2017年6月16日、原水協のニューヨーク行動代表団と被団協は、国連本部で始まった核禁条約の交渉会議で、核廃絶を求める「ヒバクシャ国際署名」296万3889人の目録と折り鶴を、ホワイト議長と中満軍縮代表に手交した

(6月18日赤旗)。

⑤2017年6月17日新宿駅周辺で、 "核兵器なくそう・オリヅル・パレード" が行われ、250人が参加した(6月18 日赤旗)。これは核禁条約交渉会議に合わせ てニューヨークで現地時間17日に行われ る「核兵器を禁止する女性行進に呼応した パレードである。

⑥②2017年6月18日、核禁国連会議に連帯するフォーラム「一つのたたかい、多くの戦線、核兵器、戦争、壁、温暖化にノーを」(主催NGO「平和と地球」)がニューヨークで開かれ、原水協代表団が参加した(6月20日赤旗)。発言したのは、高草木博原水協代表理事、弘中孝江民青広島県委員長・被爆3世、箕牧智之被団協代表理事)などである。

⑤その中から、高草木代表理事の発言の 大要を記すこととしたい(6月20日赤 旗)。

"昨日は土砂降りの中、アメリカ人の友人と一緒にマンハッタンを行進しました。 今回も、アメリカには横暴で暴力的な顔とは違う、もう一つの顔、暴力を嫌い、謙虚で、友情に厚い平和の顔を確認することができました。

デモ行進の前にマンハッタンで、みんな で、「ヒバクシャ国際署名」を集めました 日本でよりもずっと多くの人が署名をして くれました。米国のみなさんに感謝したい。

核兵器禁止・廃絶が、逆転しえない世界の 大勢に発展していることを痛感していま す。

原水爆禁止日本協議会は、広島、長崎の 原水爆投下から10年後、1954年3月 の米国によるビキニ水爆実験による被害に 抗議する国民的な運動のなか、55年9月 に結成されました。

結成から核兵器の禁止を掲げ、唯一の被 爆国の運動として、被爆者を助け、きのこ 雲の下で起きた被爆の実相を伝え、著名な ど草の根の行動で目標を実現しようとして います。

国連会議が今、「核兵器禁止条約」を議論し、前文で、核兵器を二度と使わせないことを誓い、第1条では、核兵器の開発、製造、保有、貯蔵、実験のすべてを禁止しようとしています。6条では国際人道法と人権に基づく被害者の救済も約束しています。これは被爆72年、運動結成後62年間、われわれが要求してきたものです。

核兵器禁止条約が7月7日に採択されれば、焦点は各国政府の調印、議会の批准へ

IV 核禁止条約国連会議

(1) ①2017年6月15日、「核兵器禁止条約交渉会議」の第2会期が国連本部(ニューヨーク)で開かれた。この会議では、既に示されているホワイト議長の草案を叩き台として約100ヶ国以上の代表と世界の反核・平和NGO(非政府組織)らが参加し、議論を交わした。(第2会期は7月7日まで)(6月16日赤旗)。

と移ります。わたしたちがこれからすることは、核兵器の破壊的な人道的結果、被爆の実相をより広げ、日本政府の姿勢を変えるために努力することです。" ⑦核禁条約賛同の意見は、地方議会に及んでいる。その一端を記す(6月25日赤旗)。

②6月23日、北海道北広島市議会は、 賛成13、反対8で可決した。

意見書は国連交渉会議に日本政府が参加 し、条約実現に真剣に努力するよう求め る、とした。

⑤岩手県では、6月21日久慈市議会が、6月13日洋野町議会が、6月13日 金ケ崎町議会が、それぞれ核禁条約交渉会議への政府の出席と条約実現への政府の努力とを求める意見を可決した(6月25日 赤旗)。

(3)以上、核禁条約制定への草の根的市 民運動の一端を記したのはほかでもない、現在の日本の政治的状況と市民運動 の力量とをみるとき、草の根的市民運動 こそ制定の担い手たらざるをえないし、 また積極的に引き受けるべきだと考える からである。

なお、核保有国やその「傘の下」にある国は、オランダを除き参加しなかった。②笠井喜美代新日本婦人の会代表は、次のように発言した(大要)。 "日本の政府は参加していないが、被爆国の圧倒的多数は皆さんとともにあり、この会議で核禁条約が実現することを願っている。被爆国日本で集めた核兵器廃絶署名は296万に達した。国際紛争や緊張の高まりは反対する理由にならない。核兵器国には核兵器廃絶の約束の実行を、日本政府には核禁条約を支持し署名し批

准することを求める、"と(6月17日赤旗)。

③各国代表からも条約採択への積極的な 意見が出された(6月17日赤旗)。 @オ ーストリア代表―条約はこれまでの軍縮条 約の構造を網羅するものになっている。

⑤ブラジル代表─この会議の前後に核兵器を法的に禁止する条約が採択されるよう協力を惜しまない。

©アイルランド代表—条約実現に向けた 歴史的機会を迎えている。前進する可能性 は経験で示されている。

●キューバ代表─この会議は、自分たちの世代でなく未来の世代にも利益を受けるものを決める良い機会になっている。

⑥南アフリカ代表―われわれの希望は、 この法的手段が、被爆者と広範な国際社会 の長年の願いを実現する時代の始まりとな ることだ。

①タイ代表―計り知れない貢献をしてき た市民社会の役割を認識したい。

④6月19日の国連会議での和田征子日本被団協事務局次長の発言要旨の大要を記す。"私は生後22ヶ月のとき長崎で被爆した。被爆から72年。再び被爆者をつくるなと願い、核廃絶を訴え続けてきた被爆者にとって条約案は大きな希望だ。条約前文で核兵器の使用がヒバクシャにもたらした苦しみに心を寄せ、人間味溢れる条約案を心から歓迎する。私は皆さんに呼びかけます、すべての核兵器を廃絶しよう、と"(6月21日赤旗)

(4) ①6月21日、ホワイト核禁条約国 連会議議長は、条約前文の修正案を提示・ 説明した(6月23日赤旗)。

そのポイントは、①核使用の違法性につき「使用の威嚇」を含めること(多くの参加国から出た禁止意見通り)、②禁止条

約を"核兵器と運搬手段との廃絶達成に向けた一歩"と位置づけること(キューバなどが求めたことを受けた修正)、の2点である。

②ここでホワイト核禁止交渉会議議長 (コスタリカ大使)の意見の大要を記す (6月15日朝日新聞)。

ここには人道的見地に立つ禁止論が 述べられていると考える。

"3月の核兵器禁止条約交渉会議の冒頭で、日本政府は交渉不参加を表明した。唯一の被爆国・日本の歴史的経験は世界中から注目されている。

会議が再開されるこの機会に、3月 の交渉に参加していなかった国にも参 加を再検討し、会議に貢献してもらい たいと思う。私は希望を捨てていない 4月に長崎を初めて訪れた。長崎に 来ることは交渉会議の議長として、と ても大切なことだった。72年前にキ ノコ雲の下で何が起きたのか。実際に 長崎に来て、自分の五感で原爆の影響 というものを感じ取ることができた。 原爆資料館を見学し、被爆者の方から 話を聞くという体験は決して生易しい ものではない。なぜ核兵器廃絶を目指 すこの運動に関わるのか、取り組まな ければならないのかということを強く 感じた。

3月の交渉会議では特別な瞬間がいくつかあった。被爆者の方々が禁止条約の実現へ使命感を持って取り組んでいる姿を実際に見た場面と、長崎の若者たちが折り鶴を会議の参加者に渡してくれた場面、参加者全員の心に強く訴えかけてくる瞬間だった。

安全保障の面で核兵器が必要だと 主張する国もあるが、20世紀の古い 考え方から21世紀の考え方に移行する時期に来ていると思う。核兵器が及ぼす人道的な影響について日本の人々が声を上げることは、非常に大事なことだと思う。"

③ このホワイトの意見とは対照的なウッド米軍縮大使の反対意見を記す(前掲朝日)

"核兵器禁止条約の推進国側の真の狙いは、米国の「核の傘」に対する支持を 徐々に損なわせることだ。

これは危険なことだ。核保有国が禁止条約に参加しなければ核兵器が1発たりとも減らないことは、推進国側もわかっているはずだ。

禁止条約がもたらすのはむしろ、すでに不安定化している世界をよりいっそう不安定にする。これは、欧州とアジアで70年余りにわたって安全保障を提供してきた核抑止に対する支持を傷つける試みだ。

さらに、禁止条約の提案国側は、北朝 鮮問題をどう扱うのか答えることができ ていない。

日本国民は、米国の「核の傘」から 抜け、北朝鮮からのより挑発的で危険な 脅威に(核兵器なしで)対処しなくては ならない世界を望む、と答えるのか。私 には確信が持てない。。

(5) なお、核禁条約は、2017年7 月7日採択された(賛成122、反対1 (オランダ)、棄権1(シンガポール)、 日本政府は空席=不参加)。

このことについては本稿2017年7月号に再び述べることとし、取り敢えず参考文献を記す。太田昌克「核兵器禁止条約と日米核同盟」世界2017年9月号。笠井亮「新しい歴史を開く核兵器禁止条約」前掲2017年9月号。対談・高草木博×太田昌克「核兵器禁止条約をつくった力」経済2018年1月号。

(以下次号)